

FWD 生命、『FWD 医療』に「特定3大疾病給付金特約2」を新設、 『FWD 医療引受緩和』に「引受基準緩和型自由診療抗がん剤治療特約 (医療)」を新設

FWD 生命保険株式会社 (本社：東京都中央区、代表取締役社長兼 CEO：山岸英樹)は、2023年9月2日より『FWD 医療』に「特定3大疾病給付金特約2」を新設、また『FWD 医療引受緩和』に「引受基準緩和型自由診療抗がん剤治療特約 (医療)」を新設することをお知らせします。

当社代表取締役社長兼 CEO である山岸は「『FWD 医療』『FWD 医療引受緩和』は、お客さまのニーズに寄り添い、常に進化し続けます。

この度『FWD 医療』に「特定3大疾病給付金特約2」を新設します。これにより心疾患や脳血管疾患により、所定の手術や1日以上入院をしたときにも、給付金をお支払いいたします。

また『FWD 医療』でも評価の高い「自由診療抗がん剤治療特約 (医療)」を、健康に不安がある方や持病がある方でもお申込みしやすい『FWD 医療引受緩和』でも提供いたします。」と述べています。



『FWD 医療』の「特定3大疾病給付金特約2」について

既存の特定3大疾病給付金特約に加え、「特定3大疾病給付金特約2」を新設します。



特定3大疾病給付金特約では、急性心筋梗塞以外の心疾患や脳卒中以外の脳血管疾患による入院の支払事由が「継続して15日以上入院」ですが、「特定3大疾病給付金特約2」では「1日以上入院」となります。



『FWD 医療引受緩和』の「引受基準緩和型自由診療抗がん剤治療特約 (医療)」について

自由診療や患者申出療養の対象となる所定の抗がん剤・ホルモン剤治療を受けたとき、薬剤料と同額 (通算3,000万円限度) が支払われる特約を新設しました。

※各商品の詳細につきましては、FWD 生命ウェブサイトの後日掲載される「パンフレット」、「重要事項説明書 (契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」等をご覧ください。

FWD生命保険株式会社について

FWD グループは、アジア全域で生命保険事業を展開し、世界で最も成長が著しい保険マーケットを含む、アジアの10の地域で、約1,000万人のお客さまに支持されています。

FWD 生命は「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンに掲げ、1996年8月の創業以来、常にお客さまの視点で考え、シンプルでわかりやすく独自性豊かな商品・サービスを提供し、FWD グループの一員としてアジアを代表する保険会社になることを目指しています。

2023年1月4日に発表されたオリコン顧客満足度®調査において、収入保障型生命保険商品ランキングで『FWD 収入保障』が3年連続1位に選ばれました。

FWD 生命に関してより詳しく知りたい方は、www.fwdlife.co.jp をご覧ください。